

2015/09/16 (Wed) 時点

第五次御嵩町総合計画 基本構想（案）

平成 27 年 9 月

第五次御嵩町総合計画 基本構想（案）

（目次）

1	総合計画策定にあたって	
1-1	総合計画策定の趣旨	1
1-2	総合計画の構成と期間	3
2	総合計画策定の背景	
2-1	時代の潮流	4
2-2	国・県の長期計画	8
3	町の現状と主要課題	
3-1	町の特性	10
3-2	住民意向	15
3-3	御嵩町の主要課題	19
4	まちづくりの理念と将来像	
4-1	まちづくりの理念	22
4-2	まちの将来像	23
4-3	御嵩町の主要課題	24
4-4	土地利用構想	25
5	めざすまちの姿	
5-1	環境を誇りとするまち	28
5-2	笑顔で育ちあうまち	29
5-3	みんなが支え合うまち	30
5-4	多くの人が行き交うまち	31
5-5	暮らしてみたいくなるまち	32
6	基本構想実現のために	
6-1	「協働のまちづくり」を推進するための取組	34
6-2	行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり	35

1 総合計画策定にあたって

1-1 総合計画策定の趣旨

本町では、昭和 49 年に“健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市”を将来像に掲げ「第一次御嵩町総合計画」を策定後、昭和 61 年には“自然と歴史に調和した産業文化都市”、平成 8 年には“自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり～21 世紀の宿場町・みたけ～”、平成 18 年には“ひと・みどり・ものづくり～いきいき十字路タウンみたけ～”、を将来像とした総合計画を策定し、町政運営の指針としてきました。

平成 18 年に策定した『第四次総合計画』では、少子高齢化による人口構造の変化や厳しい財政状況のなかで、福祉の向上を図り、すべての町民が幸せに暮らすことができる御嵩町をつくり上げていくため、町民自らがまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担のなかで「参加型のまちづくり」を進めていくことを理念に掲げました。将来的には「参加型のまちづくり」を発展させ、町民と行政が共通の目標に向かい、各々が主体的に取り組む「協働のまちづくり」を目指していくことも基本構想にうたっています。その上で、町内を東西に貫く中山道と国道 21 号に加え東海環状自動車道の開通により南北軸も整備されたことから、「出会い」、「交流」の場として将来の都市イメージを「十字路タウン」と決めました。まちの活力の源を「ひと(人)」、「みどり(自然環境)」、「ものづくり(生活の原動力)」に求め、その素材を活かしながら、それぞれが共生しあうまちづくりを進め、町民がいきいきと暮らせる活力と信頼に満ちた「十字路タウン」を目指してきたところです。

第四次総合計画の計画期間を振り返ったとき、国全体では、少子高齢化の進展による人口減少の加速化と社会保障制度に対する不安、格差社会化の進行への不安が高まっています。さらに、東日本大震災を教訓としたまちの安全とエネルギー問題に対する意識の転換、グローバル経済の進展とともに顕在化する都市と地方の格差の拡大、若者世代の取り込みに向けた自治体間競争の激化など、新たな地域課題が数多く浮かび上がっています。これらに加え、本町固有の地域課題として、亜炭鉱廃坑跡の問題も大きくクローズアップされています。

そのなかで、本町は平成 25 年 1 月には内閣府より環境モデル都市の選定を受け、温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行う活動を町民とともに本格的に開始しました。また、中山道宿場町の再生に向けた取り組みやまちの特産物「みたけのええもん」の認定など、町民主体のまちづくりが具体的な成果を見せ始めたことも第四次総合計画期間中の特徴的な動きでありました。

このような状況のもと、第四次総合計画が平成 27 年度に計画期間を終了することから、これからの社会情勢の変化に的確に対応しつつ、また町民の意識の変化をしっかりとらえなが

ら、町民と行政が協働して取り組む、新しいまちづくりの指針となる新総合計画を策定しました。

《これまでの総合計画と将来像》

総合計画 [計画期間]	将来像
御嵩町第一次総合計画 [昭和 49～60 年度]	健康で豊かな人間生活のできる産業文化都市
御嵩町第二次総合計画 [昭和 61～平成 7 年度]	自然と歴史に調和した産業文化都市
御嵩町第三次総合計画 [平成 8 年度～17 年度]	自然と歴史のなかに出会いとふれあいがいきるまちづくり ～21 世紀の宿場町・みたけ～
御嵩町第四次総合計画 [平成 18～27 年度]	ひと・みどり・ものづくり ～いきいき十字路タウンみたけ～

1-2 総合計画の構成と期間

(1) 総合計画の構成

平成 23 年の地方自治法の改正により、いわゆる市町村基本構想の策定義務は廃止され、「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想」を策定する必要はなくなりました。その結果、市町村にとっての総合計画策定の必要性、総合計画の位置づけ・役割など、計画の本質的な部分は各市町村に委ねられることとなりました。

御嵩町第五次総合計画の基本的な性格については、第四次総合計画までの『行政計画の最上位計画』としての位置づけを踏襲していくこととして、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成することとします。

「基本構想」＝ 長期的な町政運営の根幹となり、まちづくりの基本的考え方を示す。

「基本計画」＝ 基本構想をうけて、その実現を図るための基本的施策の体系を示す。

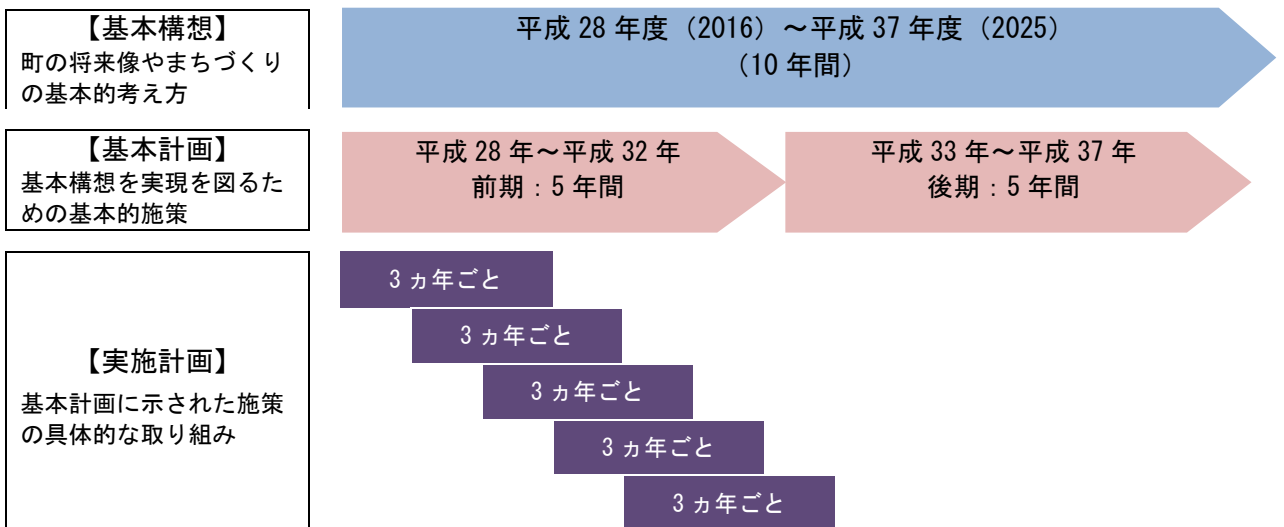
「実施計画」＝ 基本計画に示された施策の具体的な取り組みを示す。

(2) 総合計画の期間

「基本構想」 目標年次：平成 37 年度(2025 年)

「基本計画」 計画期間：平成 28 年度(2016 年)～ 37 年度(2025 年)
中間年次において計画を再点検し、見直しを行う

「実施計画」 計画期間：3 か年
毎年見直すローリング方式を採用する



2 総合計画策定の背景

2-1 時代の潮流

(1) 本格的な少子高齢化の時代

我が国では平成 20 年（2008 年）に人口が減少に転じており、今後は世界にも類を見ないスピードで高齢化が進むと予測されています。御嵩町においては既に平成 7 年をピークとして人口減少に転じていますが、平成 16 年（2004 年）から死亡数が出生数を上回る自然減少となっていること、加えて転入数は大幅に減少し、平成 22 年（2010 年）からは結婚や就業等を理由として転出超過が続いています。このままの状態が続けば、今後の人口減少は加速化すると予想されます。

概ね 10 年先の平成 37 年（2025 年）には団塊の世代が後期高齢者となり、介護を必要とする人口の急増が懸念されます。一方、長期的には年少人口も生産年齢人口も減少すると予測され、コミュニティの持続が困難になる地域が増えていくと考えられます。

(2) 安全・安心が求められる時代

平成 23 年 3 月の東日本大震災では、東北地域沿岸部を中心に未曾有の被害が発生し、また、平成 7 年 1 月の阪神・淡路大震災の被災地域は依然として完全な復興を遂げていません。東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、県の想定によると、御嵩町においても揺れや液状化に伴い建物が倒壊し死傷者が発生するものと想定されています。

このようななか、国は平成 26 年に国土強靱化基本計画を策定して、ハード面の対策のみではなく、人命を守り、被害を迅速回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組みを進め、予防対策にも力を入れています。

豪雨災害については、岐阜県内では平成 22 年の 7 月 15 日、平成 23 年 9 月 20 日と近年相次いで発生しています。また、本町では地震動による松野ダムの堤体の決壊や住宅など建造物の倒壊、地震や豪雨による急傾斜地の崩壊、可児川水系の増水などの災害の懸念もあります。

御嵩町においては、昭和 40 年代に閉山となった亜炭鉱跡の陥没が度々発生してきました。平成 22 年には、顔戸地区で道路と住宅が大きく陥没しています。廃坑跡地対策については、住民アンケートでも強く求められています。本町は国・県に対策を要請してきた結果、平成 25 年度から「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」が開始されています。

岐阜県では犯罪（刑法犯認知件数）は減っているものの年間 2 万件以上（平成 26 年）発生しており、御嵩町でも 170 件程度ありました。犯罪の中身では、凶悪な犯罪や、高齢者などを

狙った詐欺は頻発しており、インターネットで子どもが犯罪に巻き込まれることも懸念されます。

交通事故についても、高齢化の進展により、高齢者が被害者になるのみではなく加害者となるケースも増えています。

（3）環境保全と創出に責任を持つ時代

平成 10 年に生物多様性条約締約国会議（COP10）、平成 26 年に ESD（持続可能な開発のための教育）ユネスコ世界会議が、名古屋市等で開かれました。環境については、一人ひとり、それぞれの事業所が環境に対して責任を負う時代になり、地球温暖化対策のための炭素排出の抑制、自然の保全・再生、循環型社会の構築がますます求められます。

東日本大震災の原子力発電所事故による災害も契機となり、再生エネルギーの活用に取り組む地域が、岡山県真庭市（バイオマス）、長野県飯田市（太陽光）、郡上市石徹白地区（小水力発電）をはじめ、増えてきています。

なお本町は、産業廃棄物処分場建設問題を経験してきた町として知られています。かつて産廃業者が町内に最終処分場を計画しましたが、平成 8 年に町は処分場建設を問う全国初の住民投票を行い反対が 8 割近くに達しました。これを受け平成 19 年には住民の意向を尊重するかたちで事実上の建設中止が決まりました。住民の直接参加による政策判断が実現されたものです。こうしたことから、住民の環境に対する関心は高く、環境問題の解決のみならずグリーン経済の推進など地域活性化を住民とともに目指す「環境モデル都市」（平成 25 年 3 月認定）の推進が期待されます。

（4）個の魅力を認め合う時代

長寿化や社会の成熟化に伴って、生涯にわたって学び続ける意欲が高まるとともに、社会貢献活動を行う人も増えています。また、個人の多様な生き方や個性を認めて、生きがいや能力を引き出す地域社会や企業が増えています。まちについても同様で、個性や魅力を高めることが、地域に人を呼び、事業のチャンスを広げるなど、活性化を目指す上で重要な要素になります。

人口減少時代には、お互いを尊重するとともに、個人主義に走るのではなく社会的責任を果たしながらともに地域社会をつくっていくことが求められます。

若者の中にはふるさと回帰や田舎暮らしの志向も見られるようになっており、こうした動きを地方が主体的に受け入れる取組みもますます盛んになっています。これに伴い、地域において多様な考え方を持つ人が共生する社会が一つのモデルとなる可能性が高まっています。

本町においても、緑豊かな環境の中で工房や飲食店を営んだり、移住して農園を開いたりす

るなどの取組みがみられます。こうした動きを取り込みながら、今後の御嵩町の活性化につなげていくことが求められます。

(5) グローバリゼーション進展と交流の時代

我が国は平成 26 年から T P P（環太平洋経済連携協定）への参加を決定したように、世界的に自由貿易が拡大しつつあります。市場経済が世界に拡大したことにより、昨今の世界的な金融危機、欧州の財政危機など、一つの国や企業が度々世界経済に影響を及ぼしています。グローバル化の負の側面として、富が一部に集中し分配が行われず格差社会が広がっていくことを警鐘する声もあります。特に、若者が就労できないことや非正規の雇用が増えてきたことにより、社会の安定、子どもの教育などにもマイナスの影響が出ていると言われてしています。

グローバル化のプラス面としては、アジアの経済発展に伴い、中国などから我が国への外国人観光客が増えてきており、我が国の国際観光収支がプラスになることが期待されます。

また、インターネットにより情報交流が拡大しています。SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの利用により新たなコミュニティ（仲間）が形成されており、そのプラス面を生かすことが必要です。さらに国内においては、リニア中央新幹線の整備が事業化されており、平成 37 年（2027 年）の東京・名古屋間の開通、岐阜県駅、車両基地の設置が計画されているというように、本町も新たに形成されていく大都市圏の一角を成すような位置にあると言えます。

(6) 絆が見直される時代

東日本大震災後でも改めて認識されましたが、防災・減災や被災後の復興に際しても、家族や地域、友人などとの人の絆が重要です。特に、高齢社会化により高齢者の孤立化が懸念されるなかで、高齢者同士のつながりはもちろん、高齢者と子どもの見守り合い、ふれあいなど多世代のつながりが求められる時代となってきています。本町でも地域が一体となった小中学生の登下校時の見守り活動、高齢者の集いやサロンを開くボランティア活動、ぽっぽかんにおける多世代のふれあいなど、絆を深める活動が盛んになってきました。

また、グローバル経済とは対極のように、みんなで地域の資源を活用して、職、食やエネルギー、福祉の自立的な経済圏を目指す地域も見られます。本町でも堆肥づくりなどの活動、環境モデル都市で目指す分散型エネルギー、営農組合による地産地消などの取組みが見られます。

(7) 地方と地域の自治力が重視される時代

行政の財政規模が縮小していく中では、住民団体など新しい公共の担い手の育成や、住民が主体となったまちづくりが盛んになっています。さらに、持続的なまちづくりのためには、身の丈に合った行財政規模への賢い縮小を住民とともに進めていくことが不可欠です。本町においても行政改革を推進して、財政構造の改善を継続的に進めています。

地方分権の推進とともに、それぞれの自治体や地域が自立的なまちづくりを進める自治力の強化が求められます。このことは、住民（町民）の幸福度を高めることにつながり、居住地の選択を左右する場合もあると言われています。本町では総合計画、環境基本計画など各種計画を住民参加で検討して、住民とともに協働で推進するとともに、自治会活動など地域の活動の活性化を進めており、さらなる住民力や地域自治力の強化が求められます。

2-2 国・県の長期計画

(1) 国土形成計画「中部圏広域地方計画」

国土形成計画法(平成17年)に基づき、全国計画と中部圏広域地方計画が策定されました。中部圏広域地方計画では、圏域の構造として「多極分散型地域構造」を基礎として、中部圏の各都市圏が、圏域内外の都市圏との交流・連携を積極的に展開しながら自立性の高い魅力ある圏域へと発展する日本のロータリーとしての展開を目指すことを掲げています。

中部圏は「日本のまんなかから世界のまんなかへ」と飛翔するために、3つの将来像を掲げています。

- ①賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏
- ②世界をリードする産業・技術のイノベーション圏
- ③人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏

(2) 岐阜県長期構想

岐阜県の構想としては、「岐阜県長期構想～希望と誇りの持てるふるさと岐阜県をめざして～人口減少時代への挑戦～」(平成21～30年度)、「岐阜県長期構想中間見直し」(平成26年3月)が示されています。

岐阜県長期構想は、「人口減少時代における希望と誇りの持てる岐阜県づくり」をメインテーマとしています。また、同構想では、県政の基本目標を「希望と誇りの持てるふるさと岐阜県づくり」としています。

5つの目指すべき将来像として、下記のように示されています。

- ①安心して暮らせる岐阜県
- ②人・モノが活発に交流する岐阜県
- ③誰もが生き生きと活躍できる岐阜県
- ④清流と自然を守る岐阜県
- ⑤つながり、支え合う岐阜県

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生とは、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指すものであり、市町村は平成27年度から取り組みを開始しています。将来目指す姿を実現するために、国は地方に対して、切れ目ない支援策を実施していくこととしています。

計画の枠組みとしては、国と地方で次のようにビジョンを描くものです。

- 国 長期ビジョン：2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望
総合戦略：2015～2019・施策
- 地方 地方人口ビジョン：年各地方公共団体の人口動向・将来人口推計の分析や中長期の将来展望（5か年）の政策目標
地方版総合戦略：各地方公共団体の2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策

長期ビジョンで目指す方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することであり、総合戦略においては、①人口減少と地域経済縮小の克服、②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を図ることを目指すものです。施策展開の基本目標としては、①地方における安定した雇用の創出、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携することとしています。

①岐阜県人口ビジョン（H27.4・暫定版）：後ほど変更

何も対策を講じなければ2150年には県の人口は30万に落ち込むため、2100年を目処に、県の人口が130万人程度で一定とする対策を講じるものとしています。

このため、右肩上がりの社会の価値観ではない、新しい価値観を持ち、地域を新しく創り変える必要があるとしています。

自然減対策としては、県の人口を確保するという視点で、少子化対策や婚活支援を重点、岐阜市、大垣市の人口の確保、転出先として多い愛知県在住者に岐阜県の子育てしやすい環境をアピールするとしています。

社会減対策としては、市町村が中心となり特に「消滅可能都市」ごとに対策を講じるために、現状を詳細分析して、地域特性に基づく特色を生かした方向性、政策方針を検討するものとしています。

②岐阜県「清流の国ぎふ」創生総合戦略（H27.4・暫定版）

二つの視点を掲げており、「人口減少そのものへの挑戦」では、出生率を高め、出生数の増加を維持するためのあらゆる手立てを長期的に講じるものとしています。「人口減少社会への挑戦」では、地域の変化に柔軟に対応し都市部に向けた人の流れを地方に向けるものとしています。

基本目標としては、1. ひとを育む、2. しごとをつくる、3. 岐阜に呼び込む、4. 安心をつくる、5. まちをつなぐ、という5つを掲げています。

※（3）については、今後策定される県、町の総合戦略に基づいて最終的に修正します。

3 町の現状と主要課題

3-1 町の特徴

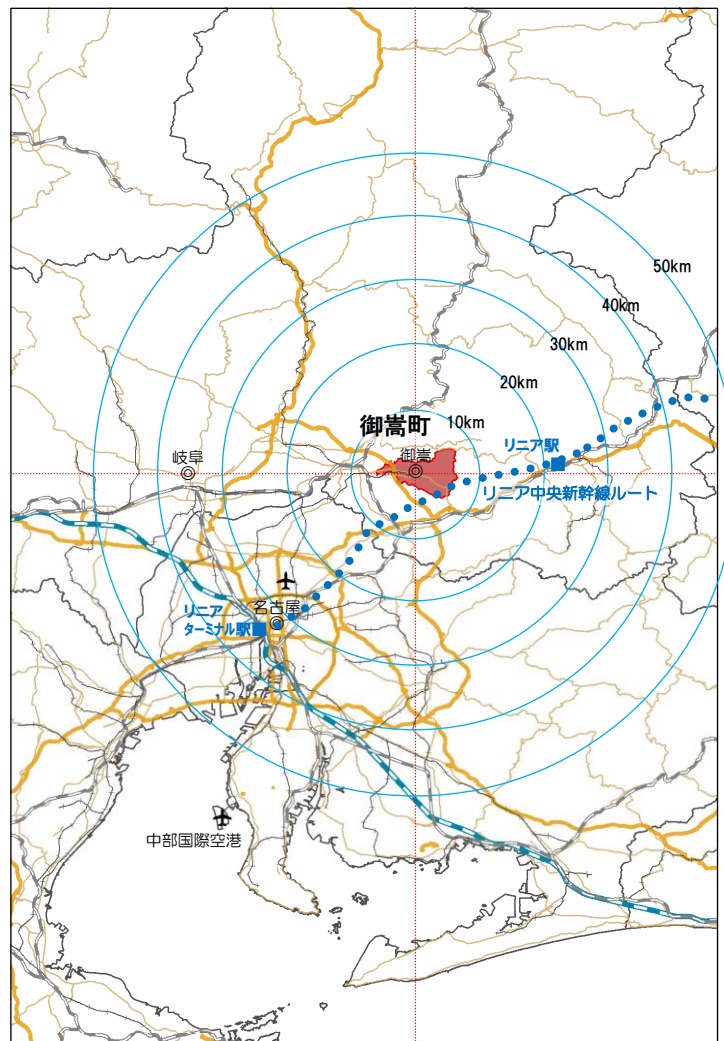
(1) 自然的特性

①位置

本町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4 km、南北 8.9 km の広がりを持ち、面積は 56.69k m²を有しています。

また、名古屋市及び県都岐阜市まで 35 km 圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は、土岐市、北は八百津町と接しています。

図 3-1-1 御嵩町の広域的な位置図



②地形

町域の 59.9%が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。西には美濃太田盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置すると言え、南は緩やかな丘陵地、北は小高い山が連なっています。

山林は、希少動植物が生育する貴重な里山であり、692ha が保安林に指定されています。

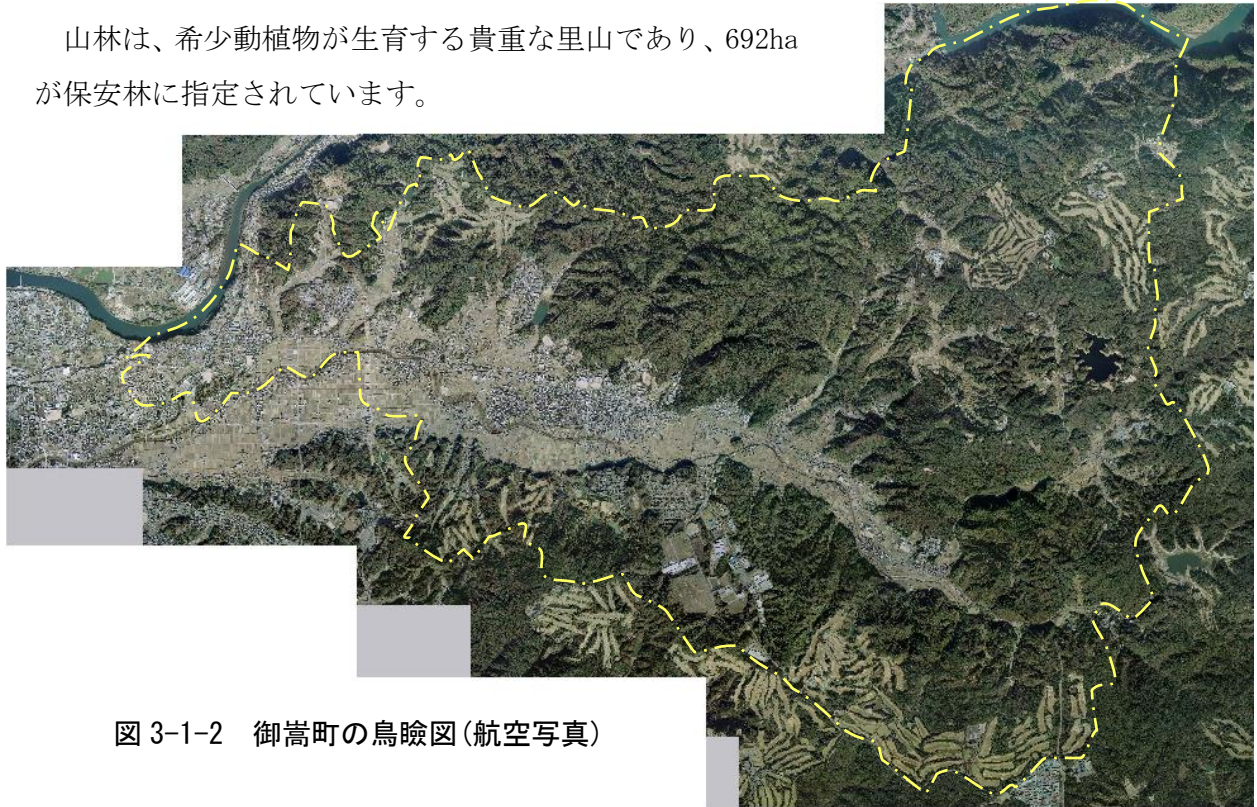
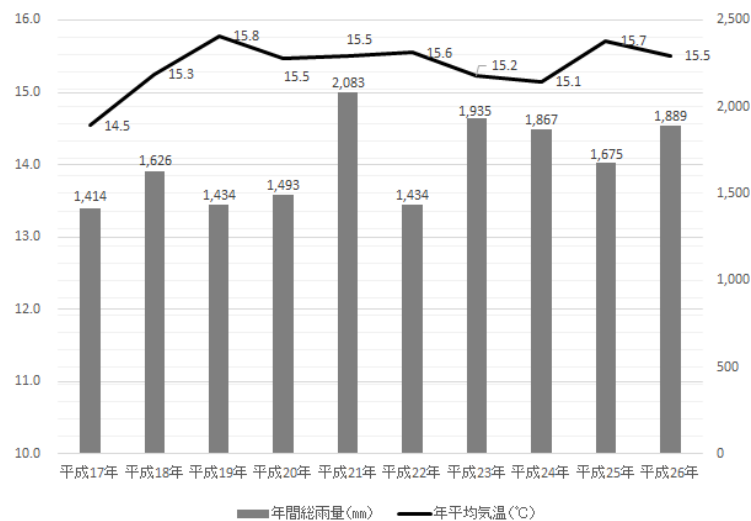


図 3-1-2 御嵩町の鳥瞰図(航空写真)

③気候

年間平均気温は、概ね 15℃以上で推移しています。年間総雨量は、平成 21 年度に年間 2,083 mm を記録しました。近年では 1,800 mm を超える年が見られます。

図 3-1-3 御嵩町の年間平均気温と年間降雨量の推移



(資料) 加茂消防資料 (美濃加茂市本署での測定値)

(2) 歴史的特性

本町は、古くから中山道の宿場町及び門前町として形成され、明治になると、可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。

明治期に亜炭が発見され、昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和40年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。しかし、エネルギー革命を契機に亜炭産業は衰退し、その後、住宅団地開発の受け入れや工業誘致、恵まれた自然環境を活かした観光・レクリエーションの振興を進めてきました。可児市に隣接し、また、名古屋方面にも比較的近い好条件であり、現在でも住宅の建設が見られます。

2005年3月には東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジが開設したことにより、豊田地域や美濃・関地域、さらに名古屋都心方面などへの交通アクセスが向上しました。これに伴いグリーンテクノミタけの工業用地が完売し、国道21号バイパス沿道には住宅や商業・サービス業が立地しつつあります。

(3) 社会的特性

①人口

本町の人口は1995年（平成7年）をピークとして緩やかな減少を続けています。また、実数では1995年から2014年の20年弱の期間に、約1,790人、8.9%減少しています。

国立社会保障人口問題所の推計によると、老年人口は2025年（平成37年）まで急増し、その後はやや減少しますが、生産年齢人口と年少人口は出生数の低下とともに減り続けて、これまで以上の速度で人口減少が進むと懸念されます。

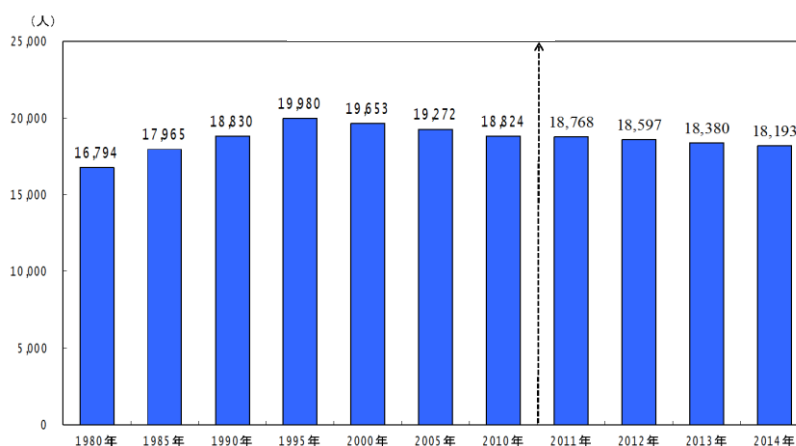


図 3-1-4 人口の推移と目標人口、推計人口

(出典) 国勢調査。2011年以降は、岐阜県人口動態統計調査

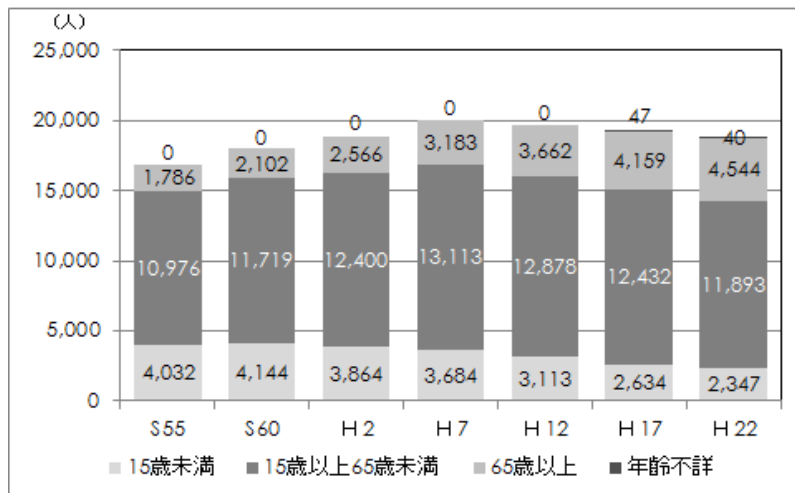
②年齢3区分別の人口の状況

年齢3区分別の人口は、「65歳以上」（老年人口）が平成7年以降、平成22年まで大きく増加して、その割合も24.1%まで上昇しました。

「15歳以上65歳未満」（生産年齢人口）は平成7年から減少に転じるとともに「15歳未満人口」（年少人口）については、昭和60年から平成22年まで一貫して減少しています。

少子高齢化が大きく進んでおり、年少人口、生産年齢人口の維持が課題です。

図表 3-1-5 年齢3区分別構成人口の推移



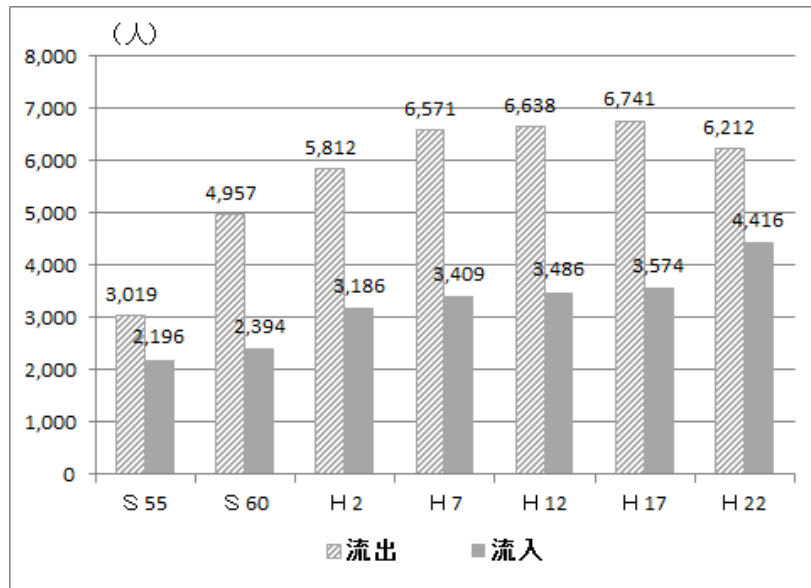
(資料) 国勢調査

③通勤・通学流動

御嵩町からの流出人口は6,212人（通勤：5,592人、通学：620人）、流入人口は4,416人（通勤：3,812人、通学：604人）で、流出が流入を約1,800人上回って流出超過となっています（平成22年国勢調査）。御嵩町からの流出人口の推移は昭和55年から平成17年まで伸びて約6,700人となりましたが、平成22年にかけて500人程度減少しました。一方、流入人口については、工場立地等に伴い平成22年まで増加しました。

御嵩町からの主な流出先は可児市、県外（名古屋市等）、美濃加茂市、多治見市の順で多く、周辺都市と名古屋市が中心です。一方、流入してくるのは、可児市、美濃加茂市、多治見市や県内（近くの町）、県外（名古屋市、犬山市等）が多くなっています。

図 3-1-6 通勤・通学流出入(15歳以上)の状況

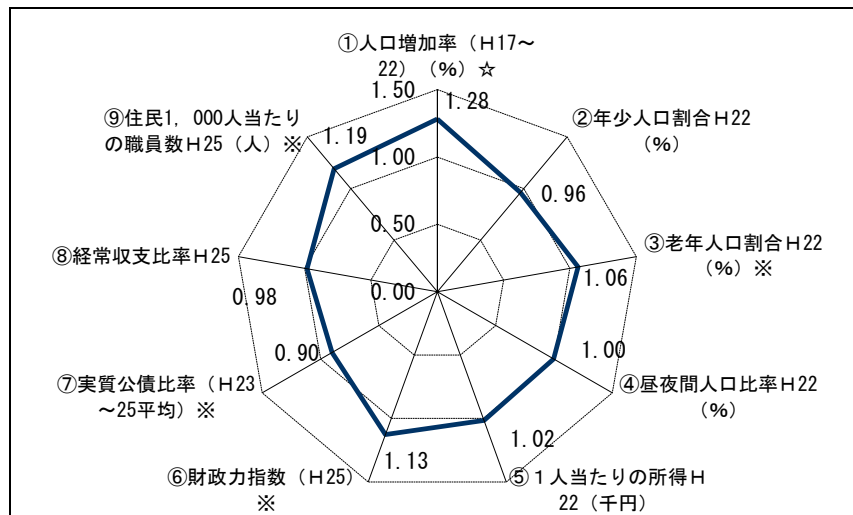


(資料) 国勢調査

④都市間比較

御嵩町を可茂地域内・隣接市町と比較すると、人口の減り具合は低く、老年人口の割合は低くなっていますが、年少人口の割合も低くなっています。行財政面では住民1人当たりの所得や財政力指数は高く、住民当たりの職員数は少なくなっています。

図 3-1-7 人口・財政関連指標



(注) 可茂地域内より御嵩町に位置的に近い7市町(美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町)と御嵩町に隣接する2市(瑞浪市、土岐市)

1.00が比較都市平均値であり、それより高いと良い位置である。ただし、※印は、数値が低い程良い評価の項目は逆数で示しているが、評価の判断が難しい指標もある。

(資料) 人口・財政指標：①②③④国勢調査／⑤市町村民経済計算／⑥⑦⑧岐阜県「市町村の財政」／⑨総務省「地方公共団体定員管理調査」

3-2 住民意向

本計画の策定に際しては、計画の推進を住民と協働で進めることも念頭に置いて、住民アンケート調査と中学生アンケート調査を実施して、広く住民から御嵩町のまちづくりの課題や、活動の状況、今後のまちづくりの方向についての意見を得ました。

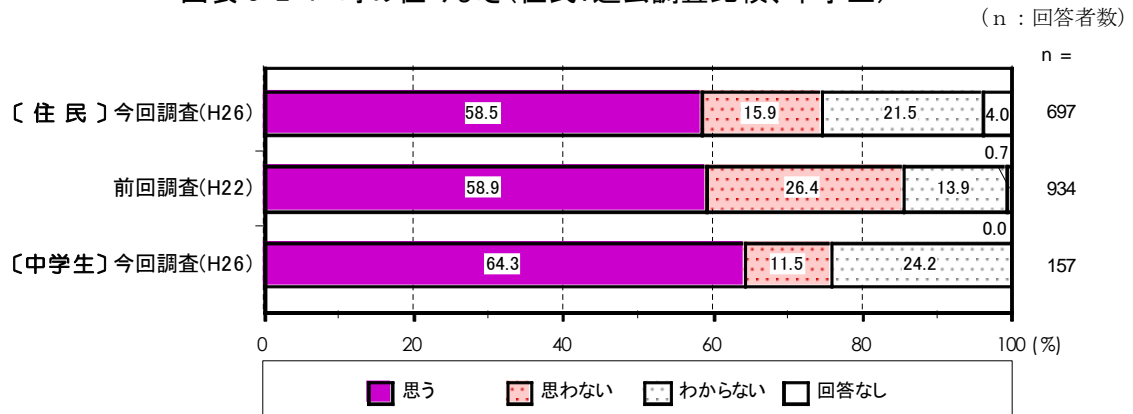
- 住民アンケート調査：『まちづくり』についての住民アンケート調査。平成 26 年 9 月実施。有効配布数 1,800 票・有効回収率 38.7%
- 中学生アンケート調査：「御嵩町の『まちづくり』」についての中学生アンケート調査。町内 3 中学校の中学 3 年生全員を対象

① 住みよさについて

住民では住みよい町と「思う」は 58.5%、「思わない」は 15.9%で、「わからない」は 21.5%です。住みよい町と「思う」は前回調査と差がほとんどありませんが、「思わない」が前回調査から 10 ポイント以上低くなりました。

中学生は住みよいと「思う」は 64.3%で、住民よりも 5 ポイント以上高くなっています。

図表 3-2-1 町の住みよさ(住民:過去調査比較、中学生)

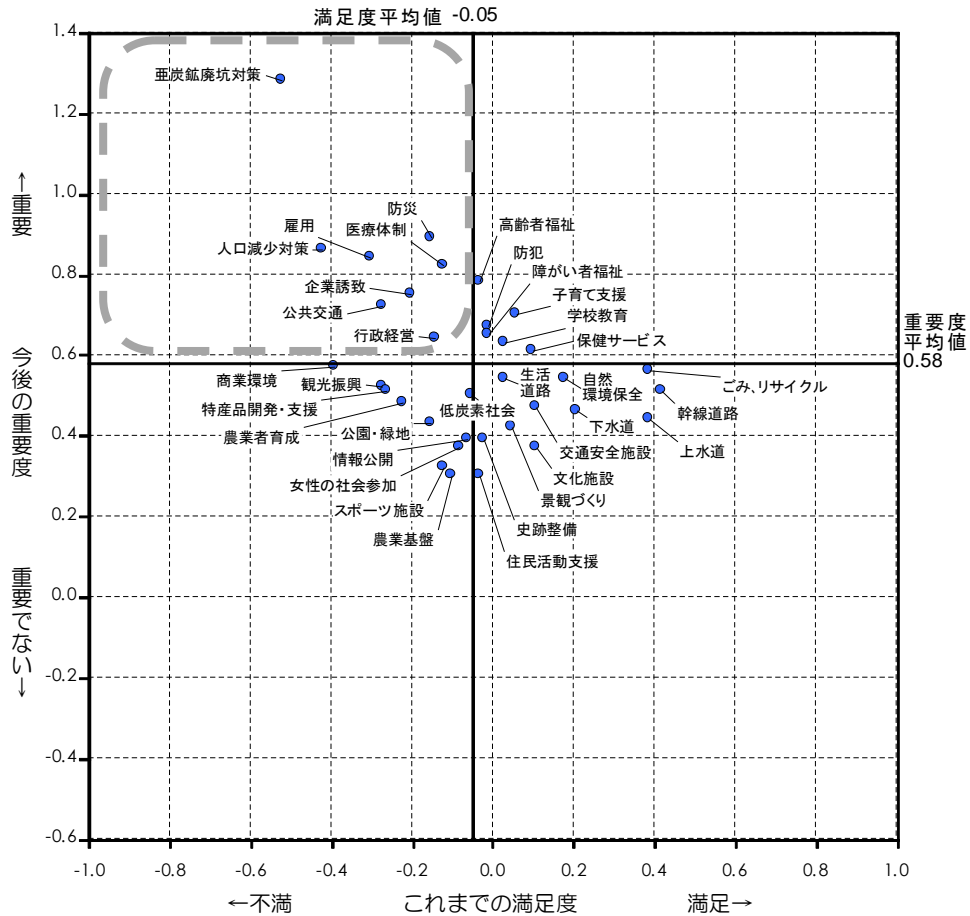


② 項目別の満足度と重要度について

満足度と重要度の回答結果について、満足度が低く重要度が高いという住民が力点を置くことを要望していると言える項目は次のとおりです。

- ・ 防災の関連：「亜炭鉱廃坑対策」、「防災」
- ・ 人口定住対策の関連：「人口減少対策」、「雇用」、「企業誘致」
- ・ 安心できる生活サービスの関連：「医療体制」、「公共交通機関充実」
- ・ 行財政運営の関連：「行政経営」

図 3-2-2 満足度と重要度の散布図(住民)



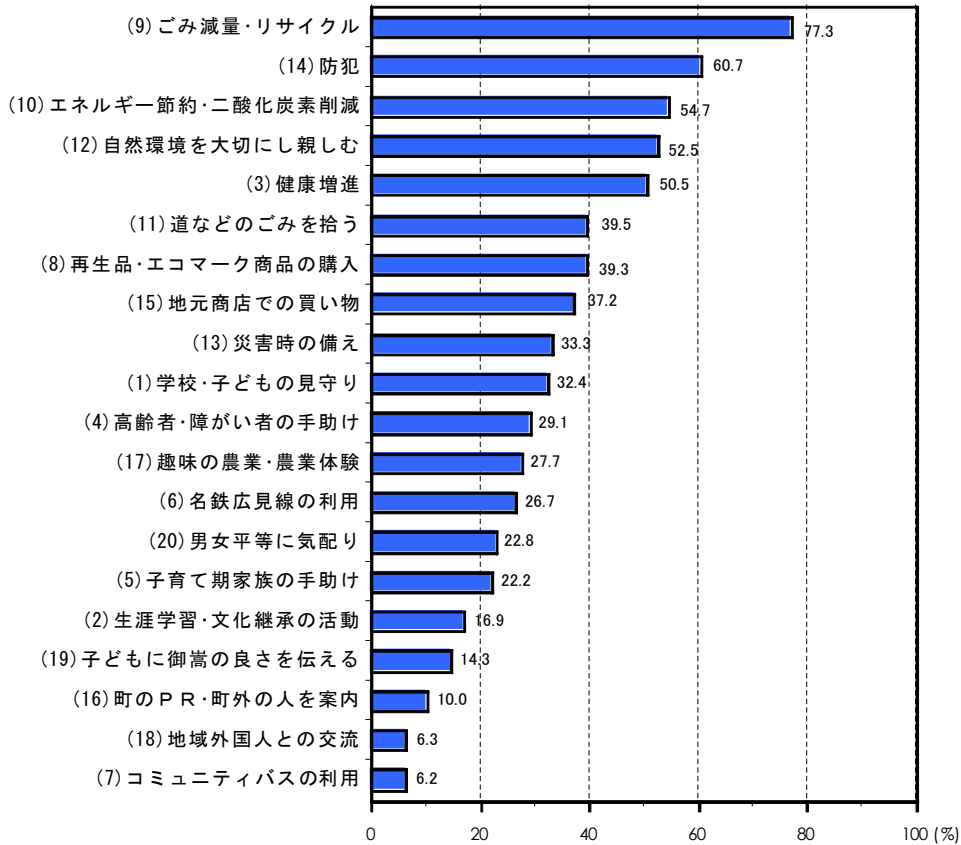
「1. 満足」「1. 特に重要」⇒+2点／「2. まあ満足」「2. 重要」⇒+1点／「3. ふつう」⇒0点
 「4. やや不満」「4. あまり重要ではない」⇒-1点／「5. 不満」「5. 重要ではない」⇒-2点
 ＊各回答に対して上記の点数を付与し、「回答なし」を除く回答者数を母数として平均値を算出したものを評点とし、各項目を比較した。
 ＊点数が高い場合は「満足」「特に重要」の傾向が高く、低い場合は「不満」「重要ではない」の傾向が高い

③日ごろの生活や活動

住民が日常生活や地域で取り組んでいる取組み率（「積極的に取り組んでいる」＋「取り組んでいる」）を見ると、「ごみ減量・リサイクル」が77.3%と最も高く、「防犯」が60.7%となっています。次いで、「エネルギー節約・二酸化炭素削減」、「自然環境を大切に親しむ」、「健康増進」が50%以上、「道などのごみを拾う」、「再生品・エコマーク商品の購入」は約40%です。

このように、住民にとって生活に身近な環境関連の項目を中心として、取組みが盛んです。

図 3-2-3 取組み率(住民)



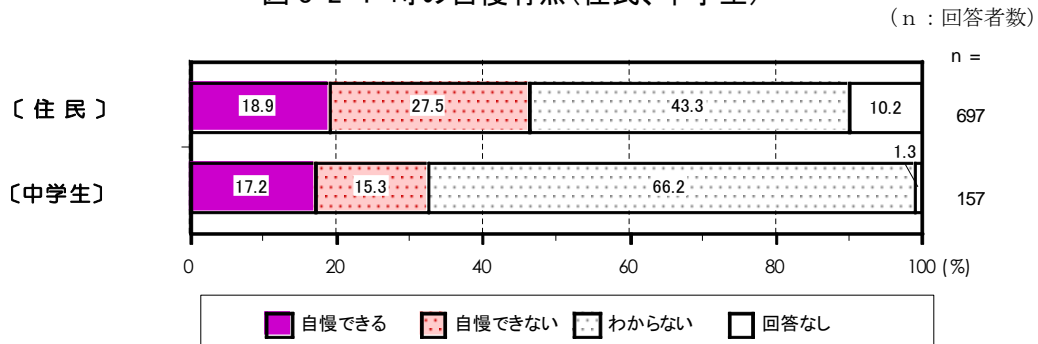
※取組み率＝「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」を合わせた回答割合

④自慢できること

御嵩町を自慢することができるのかについては、住民では「わからない」が43.3%と多く、「自慢できない」が27.5%、「自慢できる」が18.9%です。中学生では、「わからない」が66.2%と住民よりも20ポイント以上高くなっています。また、中学生は「自慢できる」(17.2%)と「自慢できない」(15.3%)は、拮抗しています。

具体的に自慢できることは、自由記入の回答によると、住民、中学生ともに「自然」、次いで「歴史・文化」が多くなっています。

図 3-2-4 町の自慢有無(住民、中学生)

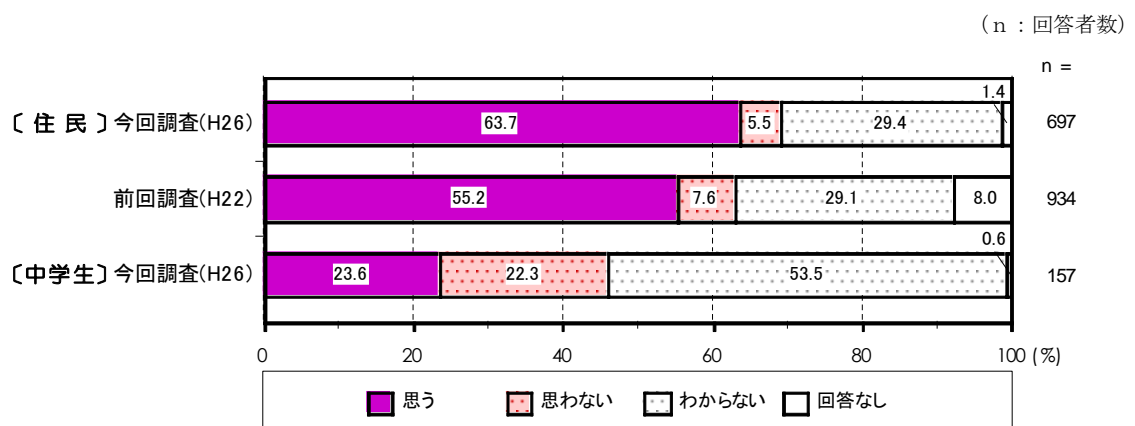


⑤定住の意向

住民では御嵩町に住みたいと「思う」が63.7%、「思わない」がわずか5.5%で、「わからない」が29.4%です。前回調査と比較すると、住みたいと「思う」が9ポイント程度高くなりました。

中学生では「わからない」が半数を超えており、ずっと御嵩町に住みたいと「思う」(23.6%)と「思わない」(22.3%)は拮抗しています。

図表 3-2-5 定住意向(住民:過去調査比較、中学生)



3-3 御嵩町の主要課題

①みただけの“ファン”づくり、そして定住人口、交流人口の確保

町の特性を生かし御嵩ならではの方法で、子ども達や若者が町に愛着を持ち住み続ける・住みたくなるように、人口減少のスピード緩和と定住人口を維持することが課題です。また、御嵩町の出身者、御嵩に縁がある人、「グリーンテクノみだけ」等の工業団地従業員、あるいは御嵩の魅力を感じる人などから新たに住まう人を呼び込む工夫が必要です。

結婚しない若者の増加が少子化の一因となっており、若者が集い縁をつなぐ機会の提供などを進めることが課題です。町内でも地区によって人口動向は異なり、さらに、限界団地、限界集落の発生も懸念されるため、地区に応じた定住対策を進める必要があります。

また、中山道、鬼岩温泉などの歴史的資源、新たな集客に結び付く資源を掘り起こすとともに、町内の多彩な催しをまとめて情報発信して、観光客など交流人口の拡大を図ることも課題です。

②安全で快適な暮らしが営める環境づくり

平成 22 年に亜炭鉱廃坑跡において大規模な陥没が発生しており、今後の災害発生を防ぐために早急かつ着実な対策を進める必要があります。また、発生の確立が高まっている南海トラフ地震、台風やゲリラ豪雨などによる水害に対して強い地域づくり、被害を最小限に抑えるための減災のまちづくりに取り組むことが課題です。

一方、平成 17 年に設置された東海環状自動車道可児・御嵩インターチェンジと、国道 21 号バイパスを地域活性化のために生かすことが課題です。

③持続性のある環境未来都市の形成を見据えた地域づくり

平成 25 年 3 月に国に認定された「御嵩町環境モデル都市」は、低炭素化と持続的発展を両立して、ライフスタイルの転換と地域活力の創出を目指すものです。同モデル都市に基づいて、森林の再生、公共交通の再生、家庭・事業所での CO₂削減、分散型エネルギーへの転換などを住民（町民）や子ども、企業とともに図る必要があります。

また、「環境モデル都市」の取り組みをステップとして、住民（町民）とともに持続的な発展が可能な環境未来都市の形成を目指すことが課題です。

④安心して暮らすことができる地域社会づくり

後期高齢者や高齢者の独居が増えていく中では、高齢者の孤立や認知症となった人に対して、近所の助け合いや日常生活のちょっとした手助けをはじめ、地域が包括的にケアすることが課

題です。このためには、高齢者を支える元気な高齢者や地域活動に参加する若者を増やすこと、多世代交流を推進することにより、高齢者をはじめ子育て世代など幅広い世代や障がい者、健康者が地域でお互いに支え合うことが必要になっています。

さらに、御嵩町にとって貴重な移動手段である名鉄広見線の維持を図るとともに、コミュニティバスなどの公共交通を住民が積極的に支えていくことや、来訪者にも公共交通が利用しやすいしくみをつくることが課題です。また、駅周辺においては買い物などの日常生活や通院の利便性を高めることが課題です。

⑤子育て・子育てができる環境づくり

結婚しない若者の増加が少子化の一因となっており、若者が気軽に楽しく集い人生のパートナーと出会うような機会づくりを進めることが課題です。また、御嵩町は都市部と農山村的な地域があり、現在の良好な生活環境やサービスを継承し、地域が子育てをサポートすることにより、安心して子どもを生み育てることや子育てができる環境を整えることが課題です。

また、子育て支援の拠点となっているぽっぽかんなどでの多世代交流や、子育てのためのグループや地域のつながり・応援を一層充実して若い世代の定住につなげるものが課題です。

⑥まちの個性の掘り起しとプロモーションの推進

ともすれば閉塞感がある人口減少社会では、住民(町民)一人ひとりが生きがいを持つこと、能力を発揮することや自らの新しい個性を発見して、個性豊かで多様な住民が活躍することが重要になります。このため、町民それぞれが積極的に学ぶことができる機会を選択できることや、地域社会が個性的な生き方を認めることが必要です。さらに、町も個性を磨いて広い地域から魅力を感じてもらうことが重要です。このため、中山道に育まれてきた街道文化、街道や亜炭鉱などの歴史、鬼岩温泉、環境モデル都市の取組み、街道の町並みや美しい自然環境とともに、田舎暮らしを望む人や、上之郷に芸術家などが住んでいることを生かした芸術家を受け入れる取組みなどを住民とともに進めることが課題です。また、町が整備してきた特色ある公共施設を有効活用することや、耕作されなくなりそうな農地を有効活用することが課題です。これらのことが、御嵩町が自然豊かで大都市圏にも位置する特性を活用することにもなります。

こうした御嵩町の特徴や個性を積極的に情報発信し、御嵩町に住み、訪れる人を増やし、さらなる人やまちの個性をつくるものが課題です。

⑦若者が活躍できる新しいしごとづくりの推進

低迷している景気や非正規雇用者の増加により、雇用格差・所得格差、さらに子どもの教育

格差が大きくなっていると懸念されます。このため、雇用機会を地域においても創出し、さらに弱者を地域社会のみんなで支援するような包摂型社会を形成することや、若者の力を引き出す職場づくりや起業、Uターンの促進などにより、若者が人生に夢を抱き家族を持って次世代につなげていくことが大きな課題であると言えます。

地域が暮らしやすく魅力ある地域になるためには、地域の環境、農業や森林資源の活用による食とエネルギーの地産地消の推進、観光客を集客できる歴史文化や観光にかかわるしごとづくりも必要です。また、御嵩町の環境や地域との交流を大切にする企業を誘致するとともに、内発的なしごとづくりにより自立的経済圏を目指すことが必要です。また、既に町内で工房やユニークな飲食店などがあり、地域において技能を持つ人やアーティストなどの人材の居住を進めることや、ICTを活用して情報発信を強化することが課題です。

⑧持続的な行財政の確立

行財政事情が今後も厳しさを増すなかにあつては、今後も不断の行政改革を進めることが必要です。さらに、行政の姿勢として、町民に分りやすく行財政運営全般について伝えることや、町の課題や施策の背景を町民に伝えたり、町民の声に対して誠実・的確に応えたりする説明責任を果たし、行政の透明性を高めることが課題です。

さらに、住民や企業との協働による施策の推進、あるいは行政と協働する公の担い手を育成すること、公共施設の計画的な維持・廃止等を行うマネジメントを的確に進めることが課題です。

⑨人づくりの推進

小規模な町である御嵩町にとっては、行政や地域の自治力や「ご近所の底力」がまちづくりを進める上で重要であり、教育力の向上を図ることにより地域や町の将来を担っていく人材の育成が課題です。御嵩町の学校教育においては、児童生徒の自立力・共生力・創造力・自己実現力を育むことを目指してきました。町内には、県立の東濃高等学校、東濃実業高等学校の2校があり、高校生が「よってりゃあみたけ」、環境フェアなど各種催しへ参加しており地域との交流があります。さらに、環境モデル都市の推進に際しても小中学校や地域の環境教育や人材育成を柱とした取り組みを進めているのが特徴です。

このため、学校教育はもちろん、地域や家庭における教育力を高めることと、住民が生涯を通じて学ぶ姿勢を持つことと学習機会の創出、それにより郷土愛を育むことが課題です。

4 まちづくりの理念と将来像

4-1 まちづくりの理念

「参加のまちづくり」から「協働のまちづくり」へ

町がまちづくりの基本とするものに町民憲章があります。昭和55年に制定された町民憲章では、『生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりをめざす』と謳い、5つの行動指針を定めています。

この精神を引き継ぎつつ、第四次総合計画では、『住民ができる限り身近な地域の課題は自ら解決するとともに、住民がまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担をして進める「参加のまちづくり」を進めていきます。』とし、「参加のまちづくり」をまちづくりの理念に掲げてきました。

経済・社会環境の変化とともに住民ニーズが多様化・高度化する中で、町だけでこれらのニーズに対応する公共サービスを提供していくことは難しくなっています。その一方で、ICT化の進展とともに住民が情報を入手し、多くの仲間ができ、情報発信することが容易になって、まちづくり活動に積極的に参加する住民が増加しています。このような状況の下、住民の活力を新しい公共サービスの担い手として活かす仕組みを定着させていくことが不可欠な時代となっています。

とりわけ、地方分権改革の進展とともに、地域の個性を生かした自立的なまちづくりが求められているなかにあっては、住民と行政にとどまらず、地縁組織、住民グループ、NPO、事業者などが協力する「参加のまちづくり」から、さらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

こうしたことから、行政はもとより、住民や事業者など様々な主体が共通の目標に向かって主体的な活動を展開し、みんなでみたけのまちを育てていく「協働のまちづくり」を基本理念として本計画を推進します。

■ 町民憲章

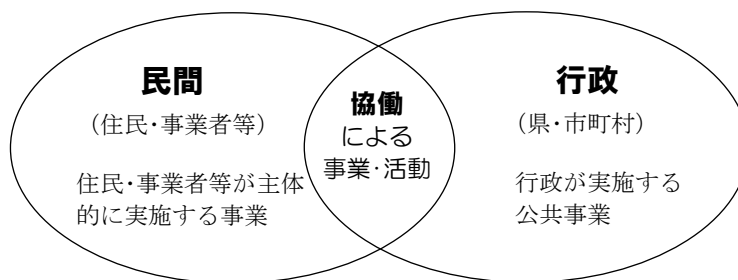
(昭和 55 年制定)

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりをめざして、この憲章を定めます。

- 一 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくります。
- 一 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- 一 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- 一 きまりを守り、明るいくらしをきずきます。
- 一 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

■ 協働のまちづくり 概念図



4-2 まちの将来像

御嵩町では、日常の暮らしの中に息づいている地域の資源、まちの個性に磨きをかけることで、人、もの、情報を集め、新たな交流を育みます。そして、一人ひとりが活躍し、みんなで生きがいと希望にみちた魅力ある御嵩町を目指します。

そこで、まちの将来像を

◎案1：笑顔がつながる みどりがあふれる みんなが輝くまち・みたけ

◎案2：人・もの・情報が集い交わり、一人ひとりが輝くまち・みたけ

◎案3：人がつながり、みどりがあふれる みんなが主役のまち・みたけ

とします。

(将来像が示すまちのイメージ)

- 住民や事業者、NPOなどが様々な場面で意見交換できる場（情報共有の機会）があり、自分たちのまちを自分たちで学び合うことができています。
- 町内のあちこちで、多様な主体によって地域資源に磨きが掛けられています。例えばそれは、町の食材を活用したおいしいものづくりあったり、企業の社会貢献活動や個人のボランティア活動としての森林整備であったり、活動は実に多彩です。その結果、御嵩町が多様な交流の舞台となっています。
- 並行して、これらの活動・事業について情報発信ができていて、御嵩町が“いきいきとしたまち”として注目される存在となっています。
- 注目度が増すにつれて、自らの地域に誇りを持つ住民が増えています。そして、人と人、人と自然とのつながりを大切にしていこうという想い多くの住民の間に共有されるようになっていきます。
- 人と人とのつながりを大切にする中から、世代を超えた交流が生まれ、住民同士の助け合いの精神が醸成されています。そして、住民同士の強い絆が生まれ、日常生活には住民の笑顔があふれるまちとなっています。
- 人が来て集まるようになり、そこに“にぎわい”が生まれています。自分たちのまちが魅力あるまちととらえられ、チャンスに溢れていて、誰もが主役になれるまちへと変貌しています。

以上のような将来像を展望し、町民みんなでまちづくりを推進します。

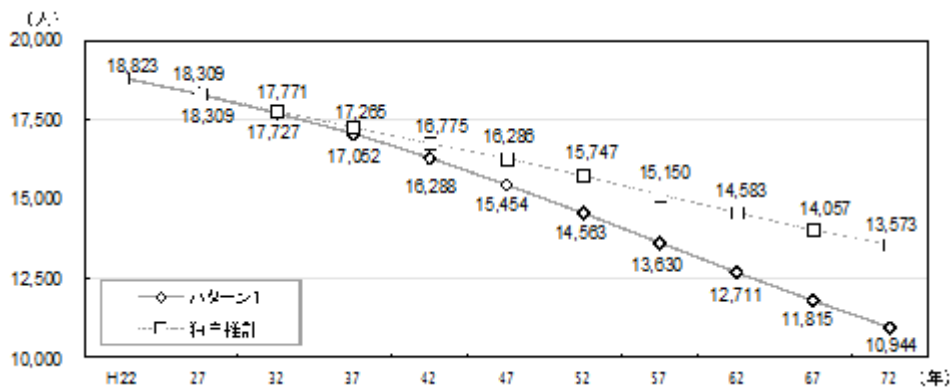
4-3 目標人口

第5次御嵩町総合計画の目標年度である平成37年度（2025年度）における将来人口は、おおむね17,265人と想定します。

本町の人口動態をみたとき、自然動態（出生数－死亡数）は平成16年（2004年）に死亡数が出生数を上回るようになり、その後自然減少が続いています。少子高齢化の進展とともに自然現象の幅は年々大きくなっています。一方、社会動態（転入数－転出数）についても、平成22年（2010年）以降転出超過が続いており、自然動態、社会動態ともに減少傾向を示しています。このままの推移では、これまでより速い速度で人口が減少していくものと予想されます。

しかし、子育て支援の充実や若者向けの雇用創出といった、人口の定着とりわけ若い世代の受け入れに直結する施策を積極的に展開していくことによって、持続可能な人口構造のまちとすることをめざしていきます。

図表 4-3-1 将来人口



資料：御嵩町人口ビジョン

4-4 土地利用構想

(1) 笑顔と緑があふれ、人・もの・情報が交わる舞台づくり

本町は大都市圏の外縁に位置するとともに、可児川の源であり木曾川を潤す里山や森林地帯の玄関口となっています。

さらに、旧中山道や国道 21 号による東西軸と東海環状自動車道により利便性が高まった南北軸が結節しており、それを生かして人・もの・情報が交わる舞台となる都市構造の充実を目指します。その中身としては、歴史文化の保全と活用、新たな産業活動や観光交流・ふれあいが花開き、また先進的な環境づくりに取り組む地域として、町民とともに適切な土地利用を実現します。

(2) 土地利用の方針

濃尾平野と山地部の境を成し、持続的な活力を秘め、かつ自然が豊かな環境モデル都市に相応しい特性を生かして、次のような方針で土地利用を進めます。

①定住人口の確保のための土地利用の推進

定住するための快適な環境を整えるとともに、企業立地の促進や内発型産業の振興など産業の活性化による雇用の場の充実と、豊かな自然環境も含めた良好な居住環境の形成を進めます。

②豊かな自然の保全・活用

丘陵部や森林、それを水源とする可児川などの自然を保全するとともに、その資源や空間を活用した再生エネルギーの創出、町民や大都市圏の人々が楽しめるレクリエーション活用を図ります。

③歴史資源の保全・活用

中山道と御嶽宿及び伏見宿などの歴史資源の保全を図るとともに、町内外・海外から訪れる人々の交流の場を形成します。

④南北と東西の結節点の形成

国道 21 号と東海環状自動車道の結節することを活かして、インターチェンジ周辺や沿道において、交流集客機能等の誘導を図ります。また、名鉄広見線の駅周辺においては、交通の結節点としての利便性を高めるとともに、生活とにぎわいが調和する土地利用を実現します。

(3) 土地利用特性からみた御嵩町の新展開ビジョン

御嵩町は、大都市圏の一角を成すとともに、自然に恵まれており、土地利用特性としては持続性が高く、質の高い生活や産業のための資源が豊富です。さらに、本町は東海環状自動車道、国道 21 号により東西の結節点を形成しており、将来的にはリニア中央新幹線により、首都圏との時間距離が短くなり、持続的な発展も描くことができます。

こうした観点から、土地利用の特性から御嵩町で進めていく活性化や持続的なまちづくりの新展開の方向を示します。

①強靱化対策地域

安心して生活や営み、優良農地の保全や開発を行うことができるように、御嵩町の重要課題である亜炭鉱廃坑対策を推進します。これと合わせて、少子高齢化に対応して、誰もが過ごしやすい居住環境、快適に子育てができ新たに住みたくなるような魅力ある居住環境の形成を図ります。

②新規商業地域

東海環状自動車道可児御嵩インター周辺地域と国道 21 号沿道においては、にぎわいと交流の拠点として、新たな商業機能の誘導を図ります。

③歴史文化交流地域

中山道と御嶽宿及び伏見宿の歴史を継承するとともに、そこに育まれてきた願興寺などの寺社、史跡、文化財などの歴史資源の保全を図ります。このために、町民と一体となって、御嶽宿と伏見宿などを活用した交流機能の強化を図り、観光・レクリエーション客で賑わう場の形成を図ります。

④工業団地地域

工業団地における企業活動の活性化を促すとともに新規の工業団地整備等により、周辺の自然や居住環境との調和した新たな産業集積を図ります。

⑤自然環境重点地域

木曾川や可児川の美しい水を育む森林の保全と管理を進めるとともに、自然のなかでこそ実現できる豊かな暮らしを営むことができる移住・定住環境を整えます。また、歴史文化交流地域と連携して憩いや癒しの場を形成します。

5 めざすまちの姿

本計画では、まちの将来像『(仮) 笑顔がつながり みどりがあふれる みんなが輝くまち・みたけ』の実現に向けて、以下の5つのまちの姿の実現をめざすこととします。

5-1 環境を誇りとするまち

- 優れた環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- 環境未来都市を目標に、率先して環境行動に取り組むまち

緑豊かな御嵩の自然や街道文化は、今もなお町民の心象の中で御嵩町の大きな魅力として映っています。一方、町は低炭素社会の実現に向け先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」の選定を受け、地球温暖化対策の強化に努めています。環境未来都市を目標に、優れた環境に誇りを持ちながら、しっかりと次世代に引き継ぐまちをめざします。

方向性① みどりと水を守り育てる

- 豊かな緑、美しい水、希少な動植物など、まちの大きな魅力である自然環境をみんなで守り育てる取り組みを進めます。そして、自然と調和した暮らしを提案し情報発信していきます。
- 豊かな自然環境を活かして、人が自然にふれあい、親しむ場づくりを進めます。

方向性② 環境にやさしいまちを実現する

- 環境モデル都市行動計画で目標としている、森林、公共交通、再生可能エネルギーなど地域資源を活かした低炭素コミュニティの実現を図ります。
- 町民、事業者、行政など、それぞれの主体が、低炭素社会、循環型社会実現のための行動を日常の暮らしの中に定着させていきます。
- 環境的価値、社会的価値、経済的価値の創造により、生活の質の向上につながる高いレベルの環境未来都市をめざします。

5-2 笑顔で育ちあうまち

- 生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち
- 様々な人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

『(仮) 笑顔がつながり みどりがあふれる みんなが輝くまち・みたけ』を実現していくためには、自然・風土、経済社会環境などをよく理解し、「協働のまちづくり」に対する意識の向上、言わば、まちづくりの主体となる町民一人ひとりの確かな育ちが欠かせません。

生涯にわたる学びの機会を保障し、町民一人ひとりが互いに学び合い、みんなが笑顔で育ちあっていくようなまちをめざします。

方向性① 未来を担う人材を育てる

- 御嵩町の次世代を担う子どもたちに郷土に関する学びを充実していくとともに、生きる力を育む教育を着実に推進していきます。
- 地域と学校が連携しつつ、子どもたちを地域社会全体で育てていくことができるような、地域ぐるみの教育活動を充実していきます。
- 急速なグローバル化、情報化の進展など、これからの社会環境の進展を見すえて、御嵩の将来を担う人材育成に取り組みます。

方向性② 学びあい中から人材を育む

- 老若男女はもとより、国籍の違いなど、価値観や生活様式の違いをお互いが認め合い、一人ひとりの個性・特徴を生かすことができるよう、人権を尊ぶことの大切さを育みます。
- 町民同士の学びあい、育ちあい、さらには町外の人との学びあい、育ちあいを推進していくために、お互いが交流しあう学習や、地域課題・社会的課題についてみんなで学ぶ機会を充実していきます。
- 町民の誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境を整備するとともに、実践に基づいた学習の場を充実するなどして、学びの成果を地域や社会に還元できるような仕組みづくりを進めます。
- 学びあう中から、これからのまちづくりに求められる豊かな感性、発想をもった人間形成を推進します。

5-3 みんなが支えあうまち

- 人と人、地域と地域のつながりを大切にするまち
- ふれあい、支えあいにより、安全・安心に暮らせるまち

向こう三軒両隣のお付き合いを基本とした地域コミュニティを育み、また世代を超えた交流を活発化させることで、人と人、地域と地域のつながりを大切にし、ふれあい 支えあいにより、安全・安心に暮らせるまちをめざします。

方向性① 住民自治活動を活発化する

- 地域コミュニティを単位とした住民自治の活動や住民団体による活動を支援するなどして、住民同士の交流を育み、地域活動の活発化を図ります。
- 地域主体のビジョンや計画づくりを促し、地域福祉、地域防災などの住民自治活動の展開を推進します。

方向性② だれもが安心して暮らせるまちにする

- 誰もが住み慣れた地域で心穏やかに生活を続けることができるよう、地域住民・事業者・行政の協働による、支えあい・助け合いの地域福祉の充実を図ります。
- 豊かな自然環境やあたたかな人と人のつながりといった御嵩町の特性を生かしつつ、子どもを産み育てるには魅力的なまちとなるよう、家庭や地域での子育て支援体制の充実を図ります。
- 高齢者や障害者などで介護を必要とする方については、多様で柔軟な居宅サービスの充実、施設サービスの量的な確保など、総合的な社会福祉サービスの提供を推進します。

方向性③ 暮らしの安全を確保する

- 地域コミュニティを単位とした自主防災組織の活動を支援するなどして、地域防災力を高めます。
- 地域の防犯活動や交通安全運動の取組を支援し、地域とともに防犯活動、交通安全対策を推進します。

方向性④ 町民の健康づくりを支援する

- 町民一人ひとりが心身ともに健康であることは、みんなの願いであり、まちづくりの基本です。町民一人ひとりが健康の大切さについて自覚をもってもらえるように、意識啓発を進めます。
- あわせて、健康相談、健康診断にとどまらず、町民の日常的な健康づくりを支援していきます。

5-4 多くの人が行き交うまち

- 多くの御嵩ファンが訪れて、交流し、にぎわいが生まれるまち
- 人と人の交流から、新しい人の活力が生まれるまち

御嵩町は東西交通の要衝の地として古代から近世に開けて、人が行き交う場でした。住民が御嵩町の豊富な資源について学び、価値を見つけ出し、まちづくりに活かしていくことにより、町民同士のふれあいはもとより、多くの御嵩ファンと出会い交流し、まち全体に多くの人が集まるにぎわいのまちをめざします。

方向性① 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- にぎわいづくりのためには新たな価値の創出が不可欠です。地域資源を生かしつつ、新しい試みにチャレンジする人材や事業所・企業、活動団体等を応援します。
- 一過性の来訪者はもとより、何度も御嵩町に足を運んでくれる人材（＝御嵩ファン）を獲得するため、魅力的な交流機会を創出します。

方向性② 地域の魅力を効果的に発信する

- 御嵩町で創造された様々なまちの魅力を対外的に知らしめていくための、情報発信力の強化を図っていきます。
- 最新のICTを活用しつつ、また民間・個人の活力を活用しつつ、外から注目してもらえるような情報発信力の向上を図ります。
- クリエイティブなまちのイメージを発信し、来てみたい、住んでみたいと思わせるまちにします。

方向性③ 魅力的な産業創造に挑戦する

- これからの町の産業振興を牽引するような、新産業の誘致をめざします。
- にぎわいのまちづくりをリードする若者を育成するため、大学や企業・事業所等と連携し、様々な体験や活動の機会を提供します。
- 農林業の新規参入者の受け入れ、地域産業の競争力強化など既存産業の振興を図るとともに、若者による新ビジネスの創業など新たなタイプの産業創出にも積極的に取り組みます。

5-5 暮らしてみたくなるまち

- 御嵩らしさの魅力度を高め、個性的で豊かな暮らしができるまち
- 安全性、利便性、快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

御嵩町には、豊かな自然環境、歴史・文化、住環境、地域コミュニティ、広域交通網としての東海環状自動車道、公共交通としての名鉄広見線など、御嵩町ならではの暮らしを支えるまちの資源がたくさんあります。こうした資源を活用しつつ、暮らしの場としての安全性、利便性、快適性の向上はもとより、「御嵩らしさ」の魅力度を高めることによって、暮らしてみたくなるまちをめざします。

方向性① 暮らしの安全・安心を支える

- 亜炭廃坑の陥没からの危険を回避するため、廃坑の埋め戻し事業を着実に実施します。
- 豪雨や地震などによる災害を未然に防止するため、治山・治水対策を進めます。
- 安心・信頼して医療を受けることができるよう、広域圏での連携を図りながら、地域医療体制の充実を図ります。

方向性② まちの個性と地域文化の創造

- 山間部と平野部の接点に位置する御嵩町の里山に代表される豊かな自然環境・景観を、町のかげがえのない魅力として保全していきます。
- 中山道の往来とともに育まれた歴史文化も御嵩町の大切な文化資源であり、御嵩の誇りとして、守り育て、後世に継承していきます。
- こうした地域の文化や個性に新しい風を吹き込みながら、新しい町の魅力となる地域文化創造に挑戦していきます。

方向性③ まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 郊外型の住宅都市として、周辺の自然環境と調和し緑が豊かで落ち着いたある住まいの景観や、再生を進めてきた旧中山道など町並みの景観を大切に維持保全していきます。
- 公園・緑地、河川やため池などは、日々の暮らしにうるおいを与えている公共財としてみんなで適切に維持・管理し、身近な環境資源として生かします。
- 町の中心部を高密度化していくために、名鉄広見線の各駅周辺を中心に市街地の機能更新ならびに新たな市街地整備を進め、公共交通(鉄道)を軸とした市街地整備を推進します。このことにより、名鉄広見線の利用者拡大を図るとともに、公共交通の利便性向上に努めていきます。
- 国道 21 号可児御嵩バイパス沿道にあっては、自動車交通の利便性を有効に活用して、商業・観光の振興に資する拠点整備をめざします。

- 人口減少とともに、空き家対策が課題として浮かび上がってくることから、空き家の有効活用の方策について検討し、新住民の受け入れ、スモールビジネス起こしなどの新たな取り組みを展開します。
- 道路、上下水道といった公共インフラについては長寿命化を推進するため、耐震補強工事や補修工事を着実に進めます。

6 推進方策

6-1 「協働のまちづくり」を推進するための取組

基本理念で記したとおり、今後は、「参加のまちづくり」からさらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

そのためには、町民の一人ひとりが、地域の課題を正しく認識するとともに、その課題解決に向けて行動する（=参加する）ことはもちろんのこと、立場や考え方が異なる主体同士がお互いを認め合いながら、自助・共助・公助の考え方の中で、主体的かつ自発的にそれぞれの役割を担い、対等な立場で連携する（=協働する）ことが必要です。

こうした「協働のまちづくり」を推進していくために、以下の取組を推進していきます。

（人権尊重・男女共同参画・多文化共生の推進）

○人と人との絆を確実なものとしていくために、町民一人ひとりの人権意識の高揚、人権尊重の輪づくりを推進する取組を推進します。また、外国人住民と共生して暮らすことができる地域社会を形成します。

○男女がそれぞれの特性を理解し合いながら、ともに力を合わせて、明るい家庭や地域社会、職場づくりを進めます。

（学習機会の提供）

○まちづくりの主役である住民に対して、まちづくりに対する関心を高めてもらうように、学習の機会を提供していきます。

（協議の場づくり）

○地域課題を正しく理解し、その課題解決に向けた活動の展開方針、役割分担などを分かち合うため、住民、事業者、各種団体などの関係団体が協議できる場づくりを支援します。

（地域活動・活動団体等への支援）

○自治会・町内会といった地縁組織による地域活動や、各種団体・NPOなどの活動の活発化を促していくため、活動支援のための施策の充実を図ります。

（リーダーの育成）

○様々なまちづくり活動に取り組む中から一人ひとりのスキルアップを図り、まちづくりや課題解決を担うリーダーまたはリーダーグループの育成を図ります。

6-2 行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり

本格的な人口減少の時代を迎える中で、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを進めていくためには、「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくと同時に、行政のスリム化を進める必要があります。また、そのことが住民サービスの低下に直結しないようにしていかなくてはなりません。

その意味で、これからの地域の発展のために新たに求められているのは、行政、地域住民、企業、各種団体さらには研究教育機関といった多様な主体が柔軟なネットワークをつくり上げながら、地域をトータルに経営していくという「地域経営」の発想です。

産業、都市基盤、福祉、教育、生活環境などといった事業分野の垣根を越えて、まちをトータルとして経営していくという視点が不可欠です。また、例えばデザインやセールスといった分野、ニーズ把握、マーケティングなどの分野など、民間経営的な視点を学び取り入れていくことも必要です。

継続した行財政改革の推進はもちろんのこと、「協働のまちづくり」の推進にあたって、「地域経営」の視点を取り入れながら、まちづくりの推進を図っていきます。

（継続的な行財政改革）

○昭和 60 年から取組をはじめている行財政改革については、社会経済情勢の変化にも適切に対応しつつ、役所の構造改革と職員の意識改革を不断の取組として継続していきます。

（情報公開と共有）

○さらなる情報公開を推進することによって、住民と情報を共有し、新たなまちづくりに取り組みます。

（住民ニーズ・意見の把握）

○より効率的な行財政運営を図っていくために、住民アンケート以外の手法も活用しながら、幅広く住民要望・意見を収集し、行財政改革に反映していきます。

（経営的発想を導入するための取組）

○これまでの行政経営体としての改革の成果はもちろんのこと、サービスの質の向上に向けた改善に挑戦し、持続可能な地域経営による質の高いサービスの実現を目標とします。

○そのため、一流の外部人材の積極的な活用、あるいはこうした人材と議論する場づくりなどに取り組みます。